

# 1 | はじめに

本稿では、最近の政策動向を捉えるために、科学技術基本法が科学技術・イノベーション基本法に改正され、それを受けて策定された第6期科学技術・イノベーション基本計画の期間(2021-2025)の動向を中心にとりまとめている。他方、科学技術・イノベーション政策動向については中長期的な変遷を捉えることも重要であることから、本稿においても、「1. 科学技術・イノベーション政策の変遷と関連する主要な政策動向」においては、科学技術基本法の成立時まで振り返って解説している。その他の章においても必要に応じて第6期基本計画以前の動向にも触れているが、第6期基本計画以前の動向の詳細については、CRDSが発行した『日本の科学技術・イノベーション政策の変遷2021』、『日本の科学技術・イノベーション政策動向(2023)』を参照いただきたい。

今日、科学技術・イノベーション政策は、真理を探究する基礎研究から社会変革をともなうイノベーション創出まで広範な領域を対象とし、また、そうした多様な取り組みを可能にする研究基盤の強化も一層重要な課題になっている。こうしたなかで、科学技術・イノベーション政策の体系において適切なポートフォリオを設けて各種の取り組みを運営していくこと、そのなかで共通の要素をつなぐことの重要性が高まっている。CRDSでは、図2に示す科学技術・イノベーション政策のポートフォリオを念頭におきつつ、重要な政策領域、課題を巡る動向の把握に努めている。

なお、第6期科学技術・イノベーション基本計画では、あらゆる分野の科学技術に関する知見を総合的に活用して社会の諸課題への的確な対応を図るために「総合知」というコンセプトを打ち出している。内閣府は、総合知の基本的な考え方として「多様な『知』が集い、新たな価値を創出する『活力』を産むこと」と提示している。CRDSでは総合知を、社会システムの変革を目指す上であらゆる知を統合するプロセスと捉え、総合知を中心とする科学技術・イノベーションについての考察を『調査報告書『総合知』に着目した科学技術・イノベーション政策のデザイナー第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けて- (2025年3月)』にまとめているので参照いただきたい。

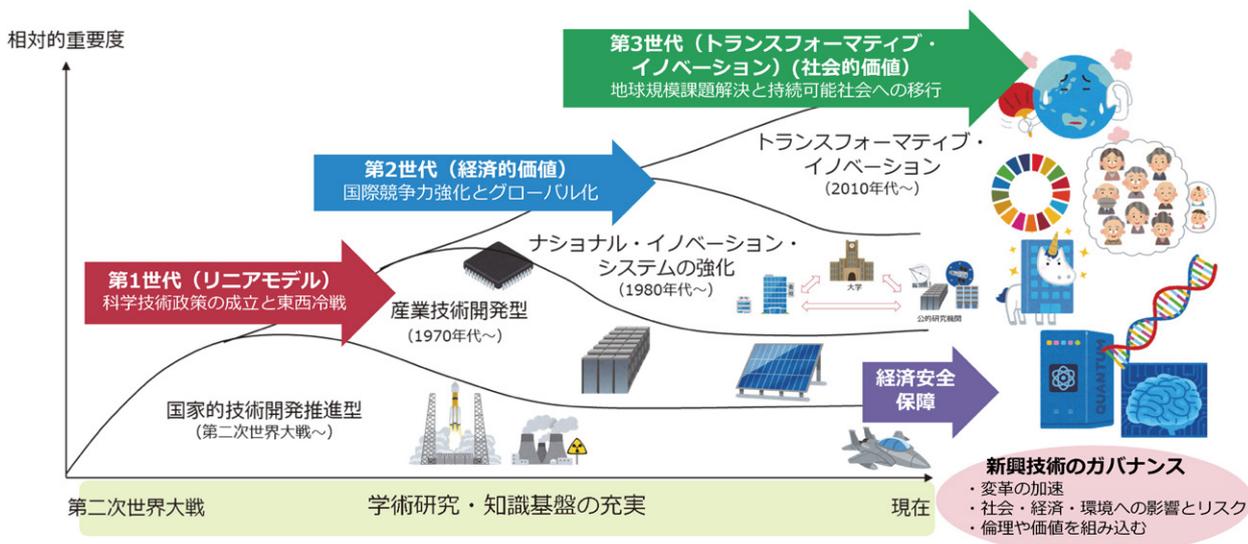


図1 科学技術・イノベーション政策の枠組みの拡大と推進体制の変化

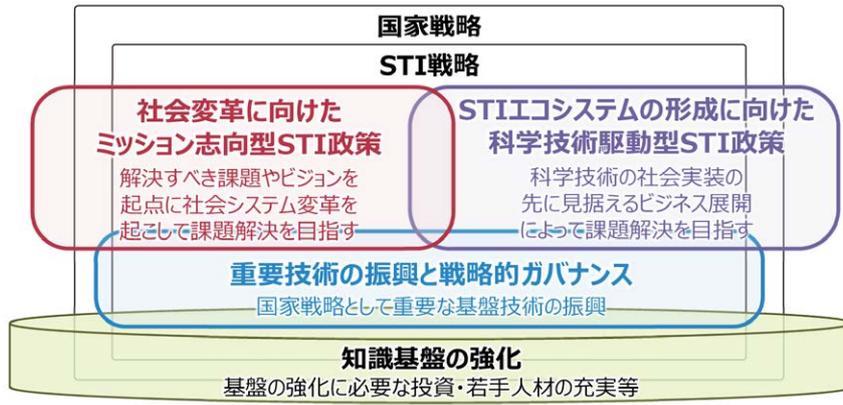


図2 STI政策ポートフォリオ